

フロリダ州の自動車保険について

フロリダ州の自動車保険について、以下で詳しくご説明します。

(筆者は保険のプロではありません。あくまでも一個人の知識であり、間違いがあっても責任は負えませんので契約時に保険会社にご確認ください。また保険の補償内容に対するコメントなどは個人の感想であり、補償内容が適切かどうかのアドバイスではありませんので了承ください。)

強制保険

フロリダ州では強制加入の自動車保険が2種類あります。

- Property Damage Liability 保険金額 \$10000
- Personal Injury Protection 保険金額 \$10000

この2つに加入すればフロリダ州で自動車を所有・運転できます。

Property Damage Liability (PDL) = 対物賠償責任補償

自動車事故で相手の物(例:車、家の一部、郵便受けなど)を破損してしまい、法律上責任を負った場合、あなたの保険会社が相手に保険金を支払います。強制加入の保険金額は\$10000です。日本と比べると、とても低額で不安になる方も多いと思いますが、実際にはこの最低限のLiabilityのみで運転しているフロリダ・ドライバーは少なくありません。もし不安な場合は、不足を補う保険として後でご説明するBodily Injury 保険への加入を検討するとよいです。

Personal Injury Protection (PIP) = 個人傷害補償

フロリダ州は **No Fault Law** を採用しています。交通事故が起きた時、誰に非があるか(被害者、加害者)に関わらず、自分の契約している保険会社から医療費や休業補償などが PIP から支払われます。

アメリカ国内で採用している州は10州のみ、と少数派である **No Fault Law**。大まかに2つの目的があります。1つ目は治療費などが速やかに払われるように。2つ目は訴訟の数を減らす目的です。例えば3台の車が重大事故に遭ったとします。誰が加害者か被害者かでもめ、賠償責任の押し付け合いで訴訟となり、膨大な時間とお金を費やして決着がつくまで医療費が誰の保険からも支払われない、という事も少なくないのです。この問題を解決すべく、自分の治療費や休業補償などを自分の保険に請求する PIP 保険が採用されました。フロリダで車を所有し運転するドライバー全員が PIP に加入して、自分で自分の身を守るというシステムなのです。

また PIP は以下の場合にも適応されます。

1. 事故発生時の同乗者

被保険者の子どもや同居している家族、PIP に加入していない（フロリダ州で自動車を所有していない）同乗者

*同乗者が PIP に加入している場合は、同乗者本人は自分の PIP 保険でカバーされる

2. 被保険者の許可を得て、被保険者の車を他人が運転していて事故に遭った場合
3. 被保険者の子どもがスクールバスに乗っていて事故に遭った場合
4. 被保険者が他者の車に同乗していて自動車事故に遭った場合
5. 被保険者が歩行者として、または自転車に乗っていて自動車事故に遭った場合

保険金額が\$10000 であっても、必ずしも全額支払ってもらえるわけではありません。

- 医療費 80% . . . 治療に使った合計が\$10000 の場合 → 支払額は\$8000
合計が\$12500 以上の場合 → 支払額は\$10000
- 休業補償 60% . . . 怪我などで働けない期間中、所得の 6 割
- 代行サービス 100% . . . 子どもの世話、家事や庭仕事などで人を雇った場合

渡航前に日本にて医療費が補償される保険に加入している方は、この保険金の額でも不安はないかもしれません。

問題は自分に過失がある事故で、自分の PIP 保険でまかなえないほど相手が大怪我をしてしまった場合です。PIP に加入することにより、被保険者や PIP 保険がかけられた車を運転していた人は訴訟の対象にはならず、PIP 保険保持者に対して慰謝料などを求める訴訟は起こしてはいけないことになっています。しかし後遺障害がある怪我の場合や死亡の場合は例外とされていますので、訴訟を起こされる可能性は残っているのです。

そこで任意加入項目の保険を見ていきましょう。

任意保険

Bodily Injury (BI) = 対人賠償責任補償

自分に過失がある事故で相手を死傷させてしまった場合の賠償金を補償する保険です。フロリダでは PIP 保険で自分の怪我の治療費が補償されていますが、請求額が保険金額を超えた場合、相手があなたの BI 保険から保険金を受け取ります。また相手があなたを訴えた場合の、あなたの弁護士費用なども BI 保険で補償されます。

BI 保険は 3 つの数字で表示される事が多いです。**\$25000/\$50000/\$25000** またはゼロ 3 つが省略された **25/50/25** などで、それぞれの数字が以下の保険金額を表しています。

一人に対する保険金額／一度の事故での保険金額／対物補償保険金額

保険の見積もりを出してもらう時は、BI 保険の補償限度を 50/100/50 に上げてほしい、などの希望を伝えて、保険料にどのくらいの差がでるのか聞くとよいです。一つの基準として自分の資産の合計に見合った保険金が補償される保険に加入するのがよい、とされています。

Uninsured and Underinsured Motorists (UI または UNI) = 対無保険・一部保険者傷害補償

相手の過失により起きた事故で相手が無保険だった場合や、十分な保険金が受け取れない場合の医療費や死亡保険金が UI または UNI 保険で補償されます。これは PIP や BI 保険の後にくる保険ですので、**最後の切り札**として自分を守るために入れておくのも良いかもしれません。

最後に自分の車を守るための保険を見てください。

車両保険

Collision=車両保険

他の車や物との衝突で修理が必要になった場合、損害額から免責額を差し引いた額が保険から支払われます。免責額は\$500 や\$1000 が普通です。

Comprehensive=包括車両保険

車の盗難や自然災害、ガラス破損などの損害額から免責額を差し引いた保険金が出ます。

Roadside Service=ロードサイド・サービス

保険会社によってはロードサイド・サービスが含まれる、またはオプションで追加できる場合があります。車が動かなくなった場合の牽引、バッテリーのスタートなどが含まれます。

(もしロードサイド・サービスがついていない保険の場合は、AAA (トリプル・エー) 会員になると同様のサービスが受けられます。1 年間 100 ドルほどのプランに加入すれば牽引距離が十分と思われます。)

Rental Car=レンタルカー

事故後の修理期間、代車をレンタルする場合に一定の保険金が支払われます。

アンブレラ保険

上記の保険に加入してもまだ不安な方は、アンブレラ保険に加入するという選択肢もあります。これは損害賠償責任補償の保険金では足りない場合に上乗せ保険として適応されます。ただし

自動車保険に加えてテナント保険（賃貸アパートや貸家などの補償）に加入しないとアンブレラ保険が追加できない、などの条件があります。詳しくは各保険会社にお問い合わせください。

保険の選び方・買い方

保険の種類がわかったところで、保険会社に見積もりを出してもらいましょう。

渡米直後は国際免許証で運転される方が多いと思います。フロリダ州の免許証取得前に車を購入した場合、保険会社によっては保険を売ってくれないところもあります。

国際免許のみで保険に加入する場合はアメリカでの運転経験がないとみなされ、保険料が高額になります。その他にも年齢、事故歴、車種や年式、個人のクレジットヒストリーなど、様々な条件によって保険料に差が出てきます。

地元のエージェンツ

2017年3月現在国際免許証で保険に加入できるエージェンシー

- **Acceptance Insurance 352-377-5955**
- **Walter Agency (Progressive) 352-371-6667**

ゲインズビル内の保険会社やエージェンシーに電話、または店頭にて見積もり（Quote）を出してもらいましょう。Liability only と Full Coverage の比較、BI 保険の保険金上限を上げたなど、自分の希望を伝えて複数の見積もりを出してもらうことも可能です。また複数の会社に同じように見積もりを出してもらって比較することもお勧めです。6か月契約の料金を提示され、一括払い、または分割払い（契約時に Down Payment を払って、残りを5か月に渡って月々クレジットカードから引き落としなど）ができる会社もあります。

フロリダ免許証を取得後、保険会社で提示すれば保険料が安くなることが多いです。また6か月無事故・無違反で運転していれば、保険料が下がる可能性が高くなります。フロリダ免許証取得後は運転経験が記録されるので、保険会社の選択肢も広がります。半年後の更新前に他の保険会社に見積もりを出してもらい、同じ内容で安く保険が買える場合もあります。

日本語対応の保険会社

アメリカ国内でも日本語で対応してくれる保険会社やエージェンシーが複数あります。ネットで検索するとよいでしょう。注意点はフロリダ用の保険に加入できるか確認することです。こういった日本人向けの保険会社では日本人でも安心できる保険金額のプランを準備しているので、問い合わせで比較検討してみるとよいでしょう。また事故発生時の問い合わせなどに日本語で対応してもらえる点も心強いです。

日本語対応可能な保険会社として1社、以下をご紹介します。

Marsh JCS Inc. NY オフィス

住所：1166 Avenue of the Americas, New York NY 10036

フリーダイヤル：1-(866) 926-7667

代表 Email：personallines@marsh.com

事故の時の対応

1、事故現場から去らない

- 勝手な判断で現場を去ってしまうとひき逃げ、当て逃げなどの罪に問われることがある
- 相手が去ろうとする場合は車の車種、色、プレートナンバー、運転手の年恰好や特徴を記録、通報する

2、警察に通報

- 救急でない場合は最寄りの **Non-emergency Dispatch** 番号にかけるとよい
ゲインズビル警察 352-955-1818
- 怪我や死人が出た場合はもちろん、ひき逃げ、飲酒運転、また\$500以上の損失が見込まれる破損がある場合は警察を呼ぶ
- 「警察を呼ばずに示談にしよう」と説得されて、後で連絡がつかなくなったり、修理費を払ってもらえなかったケースがあるので要注意
- **Police Report** がないと後日、保険が使えないので注意

3、Police Report 確認と情報交換

- 相手の情報が **Police Report** にしっかり書き込まれているか確認
- 特に保険会社名と Policy Number、相手の連絡先、免許証番号などは重要
- 警察官の名前とバッジ番号も記録しておく
- 携帯電話やカメラで車のダメージ、怪我や事故現場の状態を写真に撮っておく

4、早めに保険会社に連絡

- 事故状況の説明をし、保険会社の指示に従う

5、怪我や痛みがある場合は事故後のクリニックに行く

- かかりつけの医師に問い合わせると事故後の専用クリニックを教えてくれる
- 事故から14日以内に診察を受けないと PIP 保険が使えないので注意